

岩手県告示第 497 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関が事業を休止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 6 月 12 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		休止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サンメディックス	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目 4 番地 19 号	シルバーレンタルサービス一戸	二戸郡一戸町高善寺字野田 48 番地 14	平成 19 年 3 月 31 日

2 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		休止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サンメディックス	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目 4 番地 19 号	シルバーレンタルサービス一戸	二戸郡一戸町高善寺字野田 48 番地 14	平成 19 年 3 月 31 日

3 福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所		休止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サンメディックス	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目 4 番地 19 号	シルバーレンタルサービス一戸	二戸郡一戸町高善寺字野田 48 番地 14	平成 19 年 3 月 31 日

4 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		休止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社サンメディックス	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目 4 番地 19 号	シルバーレンタルサービス一戸	二戸郡一戸町高善寺字野田 48 番地 14	平成 19 年 3 月 31 日